

## 2月定例教育委員会会議録【概要版】

開催年月日	令和6年2月21日（水）	場 所	市役所本庁 災害対策本部室
開催時間	13時30分 から 14時40分まで		
出席者	教育長	澤野 幸司	
	教育委員	宮田 靖、甲斐千尋、遠田真央（※久世由美子委員欠席）	
	参 与	丸山真二、志道里香、竹光俊司、瀬之口博行、早瀬誠一郎、山田 聡、 工藤靖治、山本栄作、太田康晶、岡田健一	

◎ 議 事

◆議案第29号 令和6年度当初予算について

- 各課館長より、令和6年度の当初予算について説明がなされ、下記の質疑の後、異議なく承認された。

◎) 学校教育課関係で、特別支援教育支援員の増員や、新たに学力向上指導員の配置という部分で、非常に人にかけている厚みのある支援体制がなされていくんだということで、大変すばらしいという感想をまず持った。学力向上指導員については10名ということだが、この配置にあたっては、どういった学校基準で配置を考えているのか。例えば2校ぐらいを持つのかなど、配置のあり方について伺いたい。

⇒) A委員の言われる通り、学校の働き方改革等を進める上では、この人員配置はすごくいいものになるのではないかと考えている。一方、学力向上については、今年度も教育委員会や総合教育会議でも協議されたところであり、学力向上のための新たな事業が、この学力向上指導員配置事業である。当初はもう少し人数を要望していたが、査定の段階で10名となったもの。10名については小学校、中学校に配置をしたいと考えている。その配置基準としては、全国学力調査の結果や指導が困難な状況にある学校、また、学力向上等における県からの加配配置の有無などを総合的に勘案し、10校にそれぞれ配置したいと考えている。

◎) ぜひ進めてもらえるとありがたいと思うが、人を見つけるのがな

かなか大変かなという部分もあると思う。ぜひ10名をしっかりと配置していただけるといいと思っている。

- ◎) A委員が言われたように、実はこれは非常に悩ましいところで、ただでさえ今県費の教員でもまだ補充ができてない。例えば、産前休暇、育児休暇、休業に入る教員の後の補充でも講師が必要だが、そのような所も埋まっていないといった状況もある。そのような中で、今度は市のこの10人の先生を雇うとなると、こちらの方がいいと思って、学級担任をしてもらう予定であった人がこちらに流れてくると、今度は学級担任をする人がいなくなってしまうという学校の課題が出てくる。そうなってくると、それはそれで悩ましい話。こういった事業を進めることが本当に素晴らしいことだと思うのだが、人が足りないという状況があるので、先日校長会があったときに校長先生方をお願いをしたのは、例えば、もうすでに退職された方の中で、教員免許は有しているのだが、教育とは距離を置きたいと言って、今何も仕事をされていない方たちも一定数いる。そういった方たちを掘り起こすというふうな努力を校長先生方にもお願いしたところで、今講師をされている方は継続してやっていただくような働きかけ、また、それ以外の方の掘り起こしもしていかなければならないと思っている。実は、教員免許を持っていなくても、例えば臨時免許状というのを出して、教員として雇用することも可能である。例えばの話だが、4年制の大学を卒業していて、教員免許は持っていないが、そういった免許権者から推薦を受けて、この人だったら子供の前に立っても大丈夫だという臨時免許状を発行することもできる。そういった方々も含めて、少し掘り起こしていこうと、この10名はそういった方々をターゲットにして埋めていこうという話を今しているところだが、初めてやるということで抵抗もある。だから、そういったところで苦勞していただくと思うので、ぜひ委員の皆さま方にも、そういう話があれば学校教育課の方に情報を寄せていただけるとありがたいと思っている。せっかく10人分の予算がついても、埋まらなければ、すぐゼロということにもなってしまうので、やっぱり人を探すのも大事だと思っている。

- ◆議案第30号 延岡市教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則の制定
- ◆議案第31号 延岡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定
- ◆議案第32号 延岡市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定
- ◆議案第33号 教育委員会職員分限懲戒委員会規程の一部を改正する訓令の制定
- ◆議案第34号 延岡市立学校適正配置検討会議規則の一部を改正する規則の制定

◆議案第 35 号 アスリートタウン推進室設置規程を廃止する訓令の制定

(総務課)

- 総務課長より、教育委員会事務組織の改編に係る規則・規程の改正及び廃止について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) 組織を変えたただけなのに、どうしてこんなに多くの規則等が変わっていくのか、説明をお願いしたい。

⇒) 基本的に、私たち事務局、市役所も含めてすべて、法令・条例・規則・規程に基づいて業務を行っている。逆に言うとそれに基づかなければ仕事をしてはいけないということになる。私たちの業務の内容が細かく文章化、規定されており、様々な課の名称などがいろんな規程にあるので、今回のように組織が改正されると、いろんなどころの条文に影響が出るということである。

◎) 組織を変えるという話についての根拠になるところが全部こういった規則等の中に示されており、イメージからするとガチガチだなど、もっとフレキシブルにできないのかなと思われるところもあるのではないかと思うが、公務員の仕事っていうよりも、法律に基づいてやらなければならないこの我々の仕事の中で、どうしてもこの規則等の根拠に基づいてこの仕事をするときに、関係するこういったものがすべて変わるとということになる。表面的な所だけではなくて、こういったいろんな規則、規程を見直して、今回の改正があるというふうにご理解いただけるとありがたい。これをやるのに、事務局では随分時間がかかっており、どこを変えないといけないとか、実際にやろうとするときに、それは誰の責任になったのかなど、責任の所在がはっきりしてないというふうなこと起きてくると、誰がこれは責任を持って決裁するのかということが分からなくなってくるので、そういった意味ではきめ細かく、事務局で随分時間をかけて、いろんな関係する所を全部通しながら改正の原案を作ってもらったところがある。このような仕事はなかなか見えない仕事である。見えない仕事だが、こういった仕事も、市役所の職員の中には非常に重要な部分としてあるということも、せっかくの機会なのでご理解いただけるとありがたいと思う。

◎) 今回の議案では紙を多量に使っているが、何かいい方法はないのか。

◎) 今のような素朴な市民の感覚はそうだろうと思う。これをみんな持っているので、これもどうにかならないのかという話だが、

議案とは関係ないがそういう問題認識について伺いたい。

⇒) ペーパーレス化については全庁的にも取り組んでいるところであり、庁内の会議で可能なものについてはペーパーレスでやっている。教育委員会という会議というところで類似するところという市議会が参考になるかなと思うが、これまで市議会もすべて紙でやっていたが、この3月議会からタブレットを導入して、一部ペーパーレス化するという話も聞いているので、教育委員会についても、委員の皆さんと相談させていただきながら、今後研究していければと思う。

◎) 大事な指摘であると思う。

◆議案第36号 野口遵記念館建設基金条例を廃止する条例の制定(野口遵記念館建設室)

◆議案第37号 野口遵記念館建設室設置規程を廃止する訓令の制定(総務課)

● 野口遵記念館建設室長より野口記念館建設基金条例の廃止について、総務課長より野口遵記念館建設室の廃止について説明が行われ、異議なく承認された。

◆議案第38号 カルチャープラザのべおか条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(図書館)

● 図書館長より、本市の公式アプリ「のべおかポータル」からインターネットを利用した方法でマイナンバーカードを図書館の利用カードとして登録することを可能とする等のための規則改正について説明が行われ、下記の質疑の後に、異議なく承認された。

◎) マイナンバーカードを持っていない方に関しては従来通りで、マイナンバーカードを持っていて希望する方が、今回条例改正をすることによって利用が可能になるという理解でよいか。

⇒) お見込みのとおり。マイナンバーカードを持っている方については、従来通り図書館の窓口でも登録できるし、オンライン上からでも登録できるという形になっている。

◎) 強制するものではないということで、市民の方々の利便性が高まってくるということになるのかなと思っている。もう1点伺いたい。マイナンバーカードを使って図書を借りたりするわけだが、こういった個人情報でもし何かの拍子に流出してしまった場合の責任の所在はどういうふうに整理・検討されているのか教えてほしい。多分図書館だけではなく、他の課所と一緒に思うが、何かその辺りの情報があれば教えていただきたい。

⇒) こちらについては、図書館システムは市の端末とは管理が独立したシステムなので、マイナンバーを使用したことによる情報の漏出はほとんどあり得ないと考えている。今回条例改正に挙げている「のべおかポータル」からのマイナンバーの登録等については、情報政策課を基にしたチームを組んで、そういった情報漏れがないような形で組んでいるが、もしそういったことがあれば、情報政策課等との協議によって、また責任の所在等もはっきりしていきたいと考えている。

◎) つまり「のべおかポータル」に関しては、教育委員会というより、市が主体的に関わっている話なので、そういった責任の所在に関してはそこと関連してしっかり整理していくということまで理解した。

◎ その他

◆ 3月定例教育委員会の日程について（総務課）

- 3月定例教育委員会については、3月21日（木）の16時から、延岡市役所の災害対策本部室で開催する。

◆ 令和6年度の定例教育委員会日程変更について（総務課）

- 総務課長より、1月定例教育委員会で説明した令和6年度の定例教育委員会の日程変更について説明があった。

◎ 閉会

澤野教育長が閉会を宣し、終了した。（14：40）